

令和3年度の授業方針・科目履修について

【ご意見・ご要望】

別添参照。

【回答】（回答日：2021年4月21日）

（回答部署：国際高等教育院事務部）

貴重なご意見ありがとうございます。

全学共通科目は大学の原則対面授業という方針に則り対面授業を実施しております。対面授業を実施する場合は、大学の感染防止ガイドラインにより教室の定員を試験定員にする必要があるため、やむなく人数制限をしております。なお、全学共通科目では、非対面授業かどうかにかかわらず、従前より、多数の履修者が予想される場合などで、適正な授業規模の確保、円滑な試験の実施等の観点から、履修人数制限を実施しているところです。

特に初年次の学生には大学での対面授業を受けていただきたいとの考えで実施しておりますが、おっしゃる通り人数制限により抽選科目が多くなり希望どおりの科目が受講できないという事情は理解しております。ただ、履修者の枠は例年並みの履修者数が受講できるよう設けておりますので、定員に余裕のある科目なども選択肢に入れていただくと有難いです。

【No. 1】（投稿日：2021年3月26日）

授業は原則対面とのことですが、対面での授業のみである場合、感染防止対策のため教室に入れる人数を例年よりも減らす必要があるため授業を受けられる学生数も減ってしまい食堂などでの感染防止対策も難しくなるため、

オンラインと対面を併用する形式での授業が望ましいと考えます。

全て対面での授業が行われていたときは教室の定員制限がかかって抽選になった授業では人が教室一杯に入っていた一方、オンラインで行われた授業では教室の定員を超えた人数であっても履修が可能になった授業がありました。

感染防止対策を行いながら対面での授業を行う場合、教室の定員を減らす必要が出てくるため抽選も厳しくなり、望む授業を受けられない学生が今まで以上に増えてしまうのではないかと心配しています。

オンラインを併用すれば、対面での授業では定員制限で望む授業を受けられなかった学生も、望んだ授業を受けることが出来るようになります。

オンラインと対面を併用する事によって、オンラインを利用する学生も対面を利用する学生も、両方が感染防止対策を取りつつ自分の望む授業を受けられるようになるのではないかと思います。

【No. 2】（投稿日：2021年4月7日）

科目履修についての意見です。

現在多くの科目で、新型コロナウイルス感染症対策の一環として履修人数の制限および定員超過時の抽選が行われています。教室内の受講者を減らし蔓延の危険性を減らす趣旨は充分理解していますが、一方で履修人数制限によって学習の機会を制限することになっています。実際私も受講を希望する科目の大部分で抽選漏れしました。

そこで提案申し上げたいのは、できる限り多くの科目でオンデマンド方式の受講を実施することです。すなわち、履修人数制限を制限するのではなく、受講希望が多い場合には教室での受講を認める者を抽選で選び、残りの希望者に対してはPandAやZoomを通しての受講を認め、更に実質受講者が教室定員を下回る事が確実となった場合には全員が教室で受講する、という方式を提案いたします。もちろん講義形態によってはまた先生によってはオンライン授業を同時並行で行うことを厭う方がいらっしゃる事、また試験実施が難しくなることを重々承知していますが、講義によっては数倍の倍率になったものもあり、希望者のほとんどが受講できなかった科目もあります。ゆえに整備したオンライン学習ツールの最大限の活用によって学習の希望にできる限り沿うことのできるシステムの構築をお願いする次第です。